

東京圏から岡崎市へ移住した方へ

補助金を交付します！

対象

東京23区内へ通勤していた方が岡崎市へ移住し
かつ以下のいずれかに該当する場合

就業

愛知県が選定した
求人に応じた方



求人サイトをチェック



テレワーク

テレワークで移住元
での業務を引き続き
行う方



起業

あいちスタートアッ
プ創業支援事業費補
助金の交付を受けて
起業する方



制度についてはコチラ



関係人口

市で定める関係人口
の要件に該当する方



要件についてはコチラ



交付金額

2人以上の世帯の方 100万円

※18歳未満の世帯員がいる場合、18歳未満の方1人につき100万円加算

単身世帯の方 60万円

申請方法はHPで確認を

岡崎市役所 商工労政課 労政金融係

☎ 0564-23-6351

